別表一(二) 24欄及び28欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

F B O 2 O 6

<sup>務</sup> <sup>署受</sup> 付 平成 年 月 日 <sup>稅(</sup> ) <sup>印</sup> 税務署長殿	所 業 概 要 別 表 音色申告 一連番号
	事業種目 税 整理番号 (
納税地	事業年度 (至)     事業年
(フリガナ)      法人名	出資金の額
(フリガナ)	経理責任者
代表者 自署押印	旧法人名等
代表者 住 所	通信日付印 確認印 省 略 年 月 日 添付 書 類 機構編成に係る移転資産等の明細書 年 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
平成 年 月	日 翌年以降 要 ( ) 否 ( )
	事業年度分の 申告書 謝棚書 有 〇 無 〇、
平成   月	日 税理士法第30条 ○ 税理士法第33条 ○ の書面提出有 ○ の2の書面提出有
所得金額又は欠損金額 1 + 億 百万 千 (別表四「44の①」)	円     こ     所得税額等の遺付金額     12     十億     百万     千     円       申     (47)     12     12     13
法 人 税 額 2 (34) 又は(37)	24欄
法人税額の特別控除額 (第条式六)1271+ 別表大任)161+ 別報去 (以前91+ 別表大任)261+ 別報大任   222 + 別表大任   1321+ 別表大任七)1241 + 別表大任   1321+ 別表大任七   1241	
差 引 法 人 税 額 4 (2)-(3)	合には、適用額明細書の
リース特別控除取戻税額 (別表た(+ユ)[30]+別表た(+五)[30]+ 別表た(+五)[30]+別表た(ニナニ)[30]+ 別表末(+五)[30]+別表た(ニナビ(31))	①租税特別措置法の条項欄に、 「第42条の3の2第2項」 ②区分番号に「00005」
課税土地譲渡利益金額   土利 (別表三(ニ)[24]+別表三   撤、(ニの二)[25]+別表三(三)   6	
議益 [20] + 別表三(四) [14])	<u> </u>
(30) + (30) + (40) + (41)	000 ※法人税法第2条第7号に規定する協同組合等のうち、
法 (4)+(5)+(7) 8	スタスト スタース スタース スタース スタース スタース スタース スタース
仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額 控除 税額10	0 0   ※法人税法第2条第7号に規定する協同組合等のうち、租税特別措置法第68条第1項第1号から第3号までに掲げる要件のすべてに該当する協同組合等
(((8) - (9)) と (45) のうち少ない全額) 1U 差別この申告により納付すべき法人税額 11	
注 例 相当朝以下の金額 24   1   1   0	0    0    (24) の 18 % 相 当額[31]
祝 (1)のうち(24)を超え年	00(25)の22%相当額32
税 が 相当網を超える金額 (1) 100 円 100 円 26	00 0 (26) 0 26 % 相 当 額 33
額 場 197 年 金額 (1) 27 0 0	
以 (1)の 3 5 年800万円	0  0    0  0  公益法人等の法人税率の特例を適用している場合に
計 外   指当額を超える金額   29	0 0  は、適用額明細書の  10 0  ①租税特別措置法の条項欄に、
上段土 地 譲 渡 税 額 (38	0 「第42条の3の2第1項第3号」
譲内 同	②区分番号に、「00003」   ③適用額欄に、当該別表一(二)28欄の金額(円単位)
持 税 の 額   42	を記載してください
M	
(別表六(二)[21]) 44 額 計 (42) + (43) + (44) 45	
か (42) + (43) + (44)   10   1   1   1   1   1   1   1   1	選す   銀 行 本店・文店 田 張 所 百金   本店・文店 田 張 所 百金   東海・組合 田 張 所 百金   東海・漁協 本所・支所 日金   東海・漁協   東海・東海・東海・東海・東海・東海・東海・東海・東海・東海・東海・東海・東海・東
算 控除しきれなかった金額 47 (45) - (46) は 201-0102	
法0301-0102	税 理 士 署 名 押 印